

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	にしもろかたぐんたかはるちょう 西諸郡郡高原町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かごやまいつき 鹿児島1期
事業主体名	宮崎県	事業採択年度	平成23年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、高原町の東北側に位置し、里芋、ごぼう、ほうれんそう、飼料等を中心とした営農がなされている。しかし、年間を通じた計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害しているため、本事業により畑地かんがい、区画整理、農道整備を行い、干ばつ防止・営農経費の節減・走行経費節減を図り、担い手の支援を行うなど、農業競争力の強化を図るものとする。 受益面積：33ha 主要工事計画：用水施設（畑かん）33ha 区画整理 16ha 総事業費：1,086百万円（計画総事業費：同左） 工期：平成23年度～令和4年度（計画工期：同左） 関連事業：国営かんがい排水事業西諸地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用水施設（畑かん）、区画整理は概ね完了しており、令和2年度までの進捗率は、82.9%（事業費ベース）である。今後、区画整理区域内の農道舗装及び散水器具導入の残事業についても計画的に整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成23年度に事業採択されたものの、散水器具の導入調整に時間を要することや区画整理実施区域内において、アスファルト舗装による整備を行う必要が生じその対応に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理及び畑地かんがい整備が進み、残事業の区画整理区域内の農道舗装及び散水器具導入も令和4年度完了に向け事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業西諸地区」である。令和元年度に事業完了しており、水源施設である浜ノ瀬ダムの供用がすでに開始されている。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区に関連する国営水路は整備済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年8月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年8月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和3年8月計画確定)から今回の期中評価(令和3年度時点)では、時点がほぼ同じであるため、要因の変化はない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和3年8月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
高原町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.11 (現計画時: 1.07)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、野生植物が多数自生し、きわめて優れた水環境が残されており、高原町田園環境整備マスタープランにおいて、生態系に配慮した工法、農業用水等への水質汚濁などの環境配慮が必要となっている。

本地区内には、特に配慮すべき動植物は確認されていないものの、周辺には山林や川・水路、水田等があり、動植物の良好な生息空間・生育環境が確保されていることから、生態系に影響を及ぼさないよう工事実施に際して、アスファルト舗装切断時の濁水・汚泥処理、及び機械の騒音対策・排ガス対策機械を使用し周辺環境への配慮を行っている。

今後、残事業となる用水施設(畑かん)等でも、アスファルト舗装切断時の濁水・汚泥処理、及び機械の騒音対策・排ガス対策機械を使用し周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設(畑かん)の管理設時の埋設深さについて浅埋設(1.0m→0.6m)とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

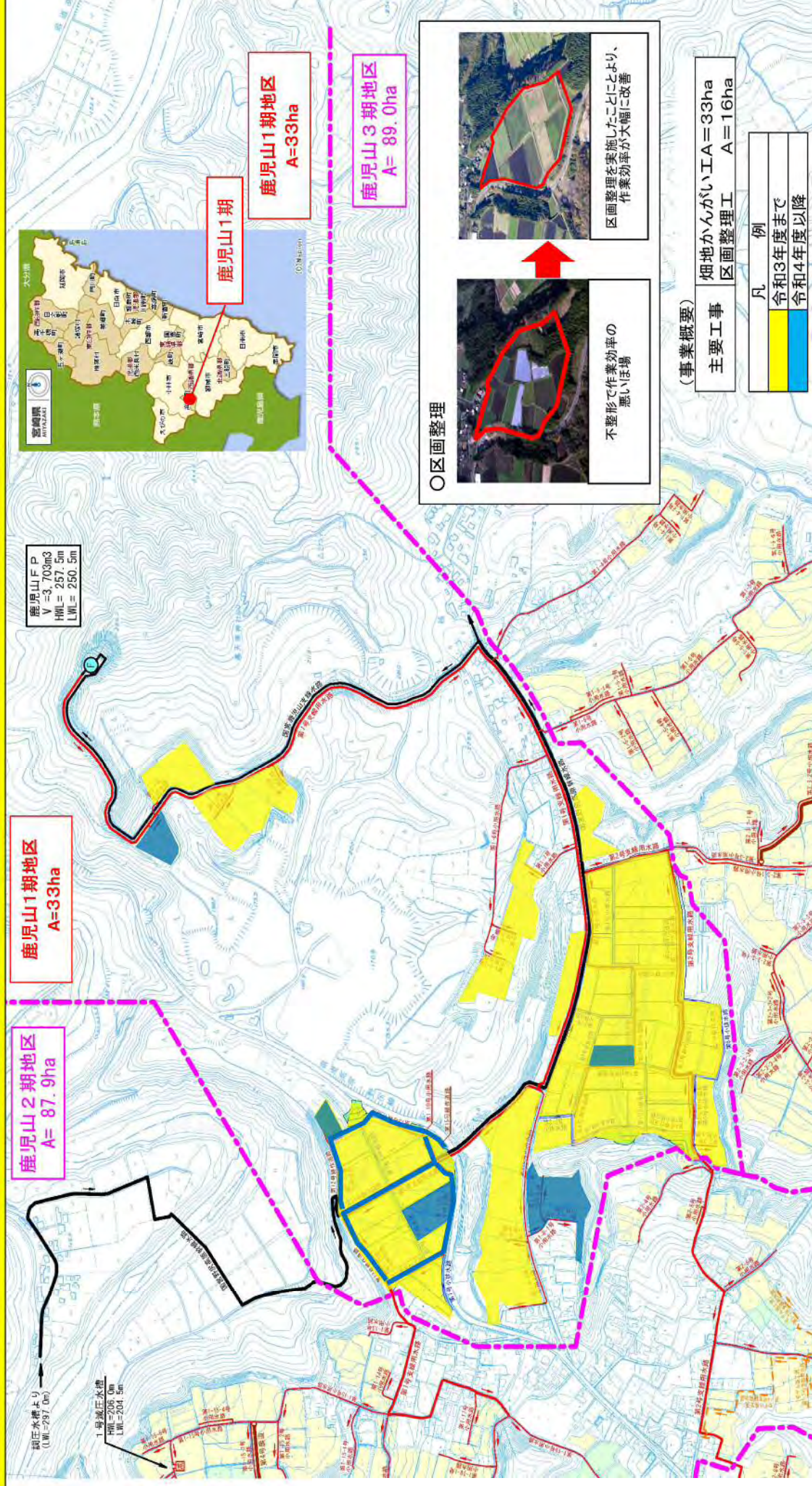
区画が狭小かつ不整形であることに加え、天水に頼った営農をしており、農家戸数減少や高齢化の進行により耕作者が減少し、耕作放棄地が増えることが危惧されていた。そのため、区画整理を行い生産性の向上を図り、また、国営事業の用水を活用することにより、天候に左右されない安定した農業経営が可能となり、現在では、冷凍ほうれん草やごぼう等の加工・業務用野菜を生産する法人も参入し地域でも主要な生産基地となってきている。今後も、担い手への集積を進め、担い手への農地集積率を鹿児島山地区全体で32%(平成22年度)から55%(令和4年度)まで増加させる計画としている。

そのため、担い手農家への集積を図るためにも本事業による用水施設(畑かん)や区画整理等の基盤整備の早期完了を要望している。

ク その他 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和元年 5 月 8 日 第 2 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 3 年 8 月 6 日	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 4 年度予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	本地区は、関連事業で整備された浜ノ瀬 ^{はまのせ} ダムの供用が開始されている。既に用水施設の整備や区画整理が実施されたほ場では、里芋、ごぼう等の露地野菜や飼料作物を中心とした安定した農業が行われる等、効果が発現している。今後とも用水施設や農道を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

「鹿兒山1期地区」事業概要図【NO.10】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんとくのしまちょう 大島郡徳之島町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいにしもくし 第二下久志
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきび・ばれいしょなどを中心に栽培してきたが、用水施設がなく夏期の不規則な降雨による干ばつ被害で農産物の生産が不安定であり、用水の確保に多大な労力を費やしている。また、土壌の単粒化等により作物生産量の低下がみられる。 このため、本事業により用水施設（畑かん）及び土層改良を実施し、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、農地の流動化、農作業の受委託を促進させ、本地域全体として農業競争力の強化を図るものとする。 受益面積： 65ha 主要工事計画： 用水施設（畑かん） 65ha 土層改良 42ha 総事業費： 946 百万円（計画総事業費 946 百万円） 工期： 平成 23 年度～令和 4 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 3 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用水施設（畑かん）整備は概ね完了しており、令和 2 年度までの進捗率は 69.8%（事業費ベース）である。今後、残事業（ほ場内散水施設・土層改良）について、早期完了に向け整備を進めることとしている。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、用水施設（畑かん末端施設）工事の推進にあたり地元受益者との調整に時間を要したことから工期を延伸している。 残事業については、令和 4 年度完了に向け事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者（町、改良区）との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29 年度に事業完了しており、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区に関連する国営水路は整備済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和2年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和2年4月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

現計画(令和2年4月確定)は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、工期の延伸のほかには費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和2年4月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分(賃金又は物価の変動によるものを除く。)はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
徳之島町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.42(現計画時:1.26)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、「赤土等流出防止対策方針」(鹿児島県大島支庁)に基づき、計画、設計、施工など公共事業の各段階で赤土等流出防止対策に努め、自然環境への配慮を行うこととなっている。本地区は、用水施設(畑かん)及び土層改良工事の際に土砂流出が懸念される。

今後も残事業となる散水施設整備・土層改良を行う際は、降雨時の作業を避け土砂流出を極力抑え環境への配慮に努めていく。

なお、赤土流出防止のための沈砂池は、別事業(区画整理)で施工済み。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水施設(畑かん)の管理設時の管理設深さについて、浅埋設(1.0m→0.6m)とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

さとうきびを基幹とする畑作農業地帯を支えるため、用水施設(畑かん)施設の整備を行っており、畑かん用水を活用した高収益作物栽培(さとうきび・ばれいしょ等)の推進や作物の増収を図り、併せて生産性の向上を図るため土層改良を行い、担い手農家を中心に安定した農業経営を進めることとしており、本事業の畑地かんがい及び土層改良の早期完了を要望している。担い手への農地集積率を20%(平成22年度)から24%(令和4年度)まで増加させる計画としている。

また、畑かん施設を活用することで、高収益作物への転換が図られている。

ク その他

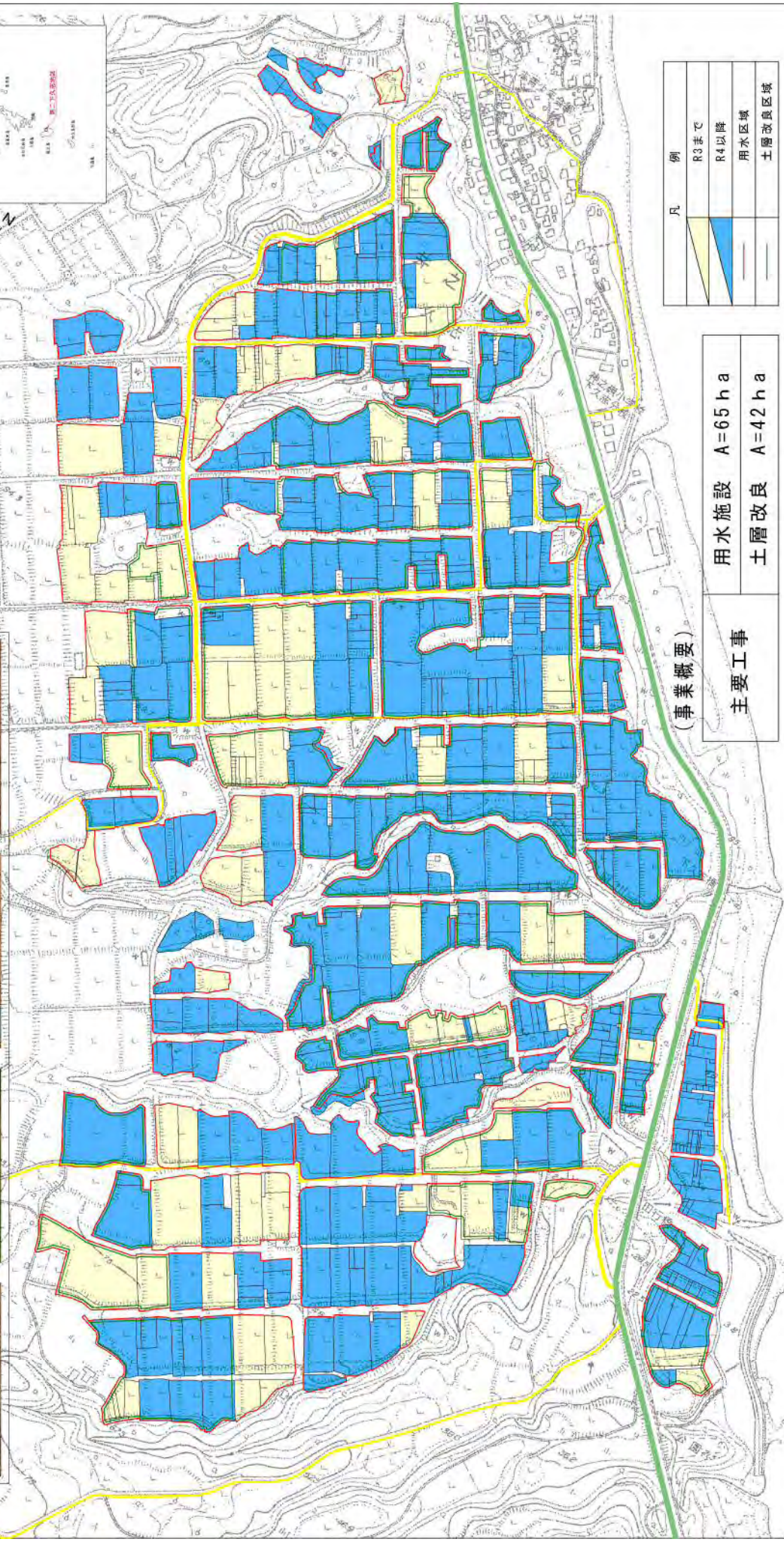
第1回計画変更年月日(計画変更確定日) 令和2年4月17日。

事業主体の 事業実施方針	継続する
事業主体の 予算要求方針	令和４年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、関連事業で整備された徳之島^{とくのしま}ダムの供用が開始されている。既に用水施設の整備や土層改良が実施されたほ場では、ばれいしょ等の高収益作物へ転換され安定した農業が行われる等、効果が発現している。 今後とも土層改良を実施し、コスト縮減を図りつつ、着実な事業の推進が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設保全高度化事業 「第二下久志地区」 事業概要図 【No. 11】



S=1 : 5,000



凡 例	
	R3まで
	R4以降
	用水区域
	土層改良区域

(事業概要)	
主要工事	
用水施設	A=65 ha
土層改良	A=42 ha